

2022 年度事業計画

2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで

I はじめに

一般財団法人中部圏創造ファンド（以下本財団と言う）は、NPO等をはじめとする民間公益活動を行う団体に対して、資金支援や人材育成支援等を行うことを目的に 2018 年 2 月 15 日に設立し、各種基金の設立に努めるとともに、休眠預金等活用法（2018 年 1 月 1 日施行）における資金分配団体となることを目指してきた。

2022 年度においても、これまでに指定された休眠預金・資金分配団体としての事業に関し、資金支援のみならず各実行団体の活動を伴走支援し、事業成果を確かなものにするとともに、今年度募集される休眠預金資金分配団体への応募について積極的に検討する。

また、地域の志（資金）を集めて各種の基金を拡充し、当地域の民間公益活動の一層の発展を目指す。

II NPO 等民間公益活動支援事業

1, 資金支援事業

(1) 基金事業

1) いいね！基金（共感基金）事業

「いいね！基金」の設立は遅れているが、休眠預金活用事業の成果を継続させるための基金づくりや、休眠預金活用事業で取組めていない課題解決のための基金設立等に取り組む。

2) わたしの基金（冠基金）事業

第 1 号は「東海ろうきん未来応援寄付金」で 2018 年 6 月に設置。以降、2018 年度から始まった「水谷潤平教育基金（寄付金事業）」、2019 年度からの「NPO 研修基金（事業実施型）」、2020 年度に新設された「ハルカ基金（寄付金事業）」の継続・充実を期するとともに、新たな「わたしの基金」の設立をめざす。

3) 本財団応援基金事業

現在まで、1 団体と個人 7 人で計 10 件の寄付があり、本財団運営を応援して頂いた。今後も、財団運営の基盤を強化するため、本基金への寄付募集を積極的に進める。

(2) 休眠預金等活用法に基づく資金分配団体事業

1) 2019 年度草の根活動支援事業（NPO による協働・連携構築事業）

本事業は、2022 年度が最終年度になることから、事業終了時の到達点や事業終了以降の事業の継続発展をめざして、実行団体の事業進捗状況や会計処理を確認し、的

確に助成金を提供する。また、プログラムオフィサーが中心となり、専門知見を有する評価委員等の支援を得て、事業の目的実現や団体の活動継続のための組織基盤の強化をめざし、的確な助言、知見や情報の提供を行い伴走支援する。

2) 2021 年度草の根活動支援事業（チームによる支援活動の広域展開）

本事業は、実行団体の活動が本年度から 24 年度末までとなる。コンソーシアムを組み、事業期間中に新たな地域への展開を図るなどチャレンジングな取組をスムーズにスタートさせ、3 年間の事業プロセスを明確にする必要がある。実行団体（コンソーシアム）の事業進捗状況や会計処理を確認し、的確に助成金を提供する。また、プログラムオフィサーが中心となり、本財団とコンソーシアムを組む名古屋学院大学社会連携センターと協力し、事業の目的実現や団体の活動継続のための組織基盤の強化をめざし、的確な助言、知見や情報の提供を行い伴走支援する。

3) 2021 年度新型コロナウイルス対応助成（生活困窮世帯や社会的孤立者への支援）

本事業は、1 年間の事業で、2020 年度版の後継事業である。コロナ禍によるダメージの回復や緊急支援及びコロナ禍の中で生まれた新たな知見や課題解決方法などが開発されることが期待されるもの。2022 年度当初に実行団体を選定し、的確に助成金を提供する。これまでの取組みをもう一步前進することを目指し、プログラムオフィサーが中心となり、的確な助言、知見や情報の提供を行い伴走支援する。

4) 2020 年度新型コロナウイルス対応助成（生活困窮世帯や社会的孤立者への支援）

本事業は、2021 年度末をもって事業期間が終了した。2022 年度当初には、助成金の精算や事業完了報告書を完成し、後継の 2021 年度事業に成果を継承していく。

5) 2022 年度資金分配団体公募事業について

指定活用団体（JANPIA）は、2022 年度事業計画を公表した。それによると、草の根支援事業等の通常枠と新型コロナウイルス対応支援事業の資金分配団体の公募が実施される。これまでの休眠預金活用事業の成果と課題を把握し、地域ニーズの分析等を行い、資金分配団体に積極的に応募する。

また、休眠預金活用制度の業務改善や制度について JANPIA と資金分配団体との意見交換会が行われており、改善に向けて積極的な提言を行う。

（3）その他の資金的支援事業

東海労働金庫から受託していた「東海ろうきん N P O 育成助成事業」は終了したが、今後も、募集される民間公益活動助成事業について事業受託に努める。

2、研修事業

休眠預金活用事業を始めとする N P O 支援事業等の実施を通して得た教訓を踏まえ、

各種助成制度への事業申請や実施における注意点やガバナンスについて論点を整理し、研修事業を実施する。

3、調査事業

休眠預金活用事業における事業評価を重視する姿勢が、民間公益活動全体についても波及し、様々に議論されている。休眠預金活用事業を通じて実施している評価活動の成果を踏まえて事業評価の方法や指標に関する論点の整理に取り組む。

4、広報啓発活動

2019 年度草の根活動支援事業や 2020 年度新型コロナウイルス対応緊急支援助成の活動紹介パンフレットを作成したが、新たに実施していく 2 つの休眠預金事業についてもパンフレット作成や web サイト、SNS で紹介していく。加えて、民間公益活動に対する資金支援の必要性をアピールするためのフォーラムの開催や、パンフレット作成、WEB サイトや SNS 等インターネットツールでの広報啓発活動を積極的に行う。

III 組織運営について

2 年以上にわたるコロナ禍の影響により、オンライン会議やリモートワークを導入した組織運営をおこなった。コロナ収束後においても、これらのツールの適確な運用を行い、組織の意思決定やコミュニケーションを確実に進める。

1、役員会等の運営

- (1) 評議員会は年 1 回の定時会議が義務付けられているが、このほかに適宜、意見交換をおこない、また、必要に応じて臨時会議を開催し、意思疎通を図る。
- (2) 理事会は年 4 回の通常理事会の開催が義務付けられているが、このほかに適宜、意見交換をおこない、また、臨時会議を開催し、意思疎通を図ることで適切な業務執行に関わる決定をおこなう。
- (3) 役員・専門的支援員・スタッフによる意見交換を実施する。

2、事務局等実行体制の運営

休眠預金活用事業等本財団が実施する事業が増えており、これに対応するため事業実行体制の拡充を図っていく。また、民間公益活動に取り組む団体のあり方や活動が多様化する中で、団体のニーズに即したきめの細かい支援がおこなえる事務局人材の育成に取り組む。リモートワークであっても適切なコミュニケーション機会を確保し、事業実施の体制を整える。